

平成 29 (2017) 年度 事業報告「経営の健全化と利用者ニーズに沿った支援環境の再構築」

I 法人年度報告

- ・ 就労支援事業の一日平均利用者数は増加したが、目標には満たなかった。障害福祉サービス等事業収益と就労支援事業収益のバランスが悪く、また、支出の中で職員給与と支出の占める割合が高く仕事のあり方を見直す必要がある。
- ・ 法人内の事業所間、事業所内各部門で情報共有を行い、利用者がいかに働きやすくなるかを検討した。
- ・ サロンで様々な教室等を定期的で開催した。初めての来所者や不安を抱える人も安心できるようスタッフが常駐し、声かけ等見守りを行った。
- ・ 創立 20 周年事業を行った。理念をスタッフが再確認し、多くの方に知らしめる機会となった。

II 事務局

1. 年度報告

- ・ 経理：財政再建に取り組んだ結果、黒字化できた。
 - ・ 人事・労務管理：キャリアパス制度によるスタッフ給与体系導入を目指したが未着手である。
 - ・ 請求事務：一部請求洩れはあったものの、大過なくできた。
 - ・ 法人事務：社会福祉法改正に伴う必要な諸手続きを行った。
 - ・ 各部署の会議に出席、報告書等を作成し、情報の共有に務めた。
- #### 2. 理事会、評議員会、監事監査、指導監査
- ・ 理事会：第 1 回（5 月 25 日、平成 28 年度事業報告・決算報告の承認、役員及び評議員の報酬等に関する規程の承認、新役員候補者推薦の承認）、第 2 回（6 月 21 日、理事長の任期満了に伴う改選に関する件）、第 3 回（平成 30 年 3 月 1 日、人事案件 管理者選任の承認、就業規則の改定の承認、平成 30 年度事業計画・予算の承認、平成 29 年度第 2 回評議員会の日時及び場所並びに議題等）
 - ・ 評議員会：第 1 回（6 月 21 日、平成 28 年度事業報告・決算報告の承認、社会福祉充実残額・監事監査報告、役員及び評議員の報酬等に関する規程の承認、役員任期満了による改選の件）、第 2 回（平成 30 年 3 月 11 日、平成 30 年度事業計画・予算の承認）
 - ・ 監事監査：（5 月 15 日）
 - ・ 指導監査：（5 月 30 日、京都市保健福祉局保健福祉部監査指導課による集団指導、（9 月 1 日、京都市社会福祉法人等指導監査）

III ジョイント・ほっと

1. 年度報告

分散していたマンパワーを平日に注力し、利用者支援の質を向上するため、寺町店の(土)の営業を中止した。

利用者ニーズの再点検に取り組んだ。休まず日々通所して給料を稼ぎたい層と相談を聞いてもらいたい層の二分化、そして高齢化が見えてきた。利用者同士の交流よりも、スタッフとの個々のつながりを求め、スタッフも応じてきた結果であり、今後は多面的な関係性づくりが必要である。

2. 利用者支援

(1) 社会生活支援

① 安心できる場所づくり

- ・ 陽なたの面談と合同で行うよう取り組んだものの、アセスメントする内容が幅広く、質問の焦点が合わせ辛く聞き取りが不十分だった。一方で個々の生活状況を複眼的に捉えることができ、新たなサービス導入など多面的な支援を行えた。
- ・ 京都精神保健福祉施設協議会として京都府、京都市に弱者に厳しい社会福祉の動向について意見を提出した。

② 目標に向かって働ける場所づくり

- ・ 寺町店・あらしやま店ともに短時間から挑戦できるシフト枠を設けた。
- ・ 作業項目を豊富にし、長時間働くのが難しい利用者が取り組みやすくした。

③ 研修

- ・ 必修研修：衛生研修（7月）、防災研修（11月、2月）、年度末研修（3月）
- ・ 任意研修：すてき熟（5・6・7・8・10・11・1月）、パントリー研修（7月）接客研修（11月）

④ 余暇支援

- ・ ほっと・ヴォイス、パソコン同好会、チクチク隊、花見、暑気払い、旅行会、紅葉狩り、忘年会、初詣、新年会、カラオケ

⑤ 一般就労支援

一般就労の段階にいる利用者はいなかった。卒業者には陽なたやコミュニティーサロンふうと連携しフォローを行っている。

⑥ 新規利用者受入

6名を受け入れた。希望はコンスタントにあり待機者は減少していない。

(2) 働く場

① 寺町本店厨房

- ・ 利用者サポートに注力する中で調理技術が向上し「家事にも役立ち、楽しい」という声が聞かれた。副菜の調理ができる利用者が増えた。苦手とする利用者が多い接客に

挑戦する人も増えた。

- ・ 接客とパントリーの研修を1回ずつ開催。研修後に練習を重ね、仕事として挑戦する利用者もいた。料理教室も好評を博している。
- ・ 食材発注の業務には延べ3名の利用者が従事している。

② 健光園あらしやま店

- ・ シフト時間を1時間単位に細分化し、利用者数が増えた。休憩場所を確保し働きやすい環境を整備した。利用者は必要な作業を自ら探して取り組んでいる。客層の幅が広く、利用者がお客に対して苦手意識を抱くケースもあるが、サポートする中で少しずつ慣れてきている。
- ・ 高齢者施設内に所在するため、クレンリネスを徹底した。

③ 製菓

- ・ 利用者の目標や最近の様子をスタッフ間で共有し、個々のペースに合わせた仕事を配分した。シフト時間を1時間、2時間の2パターンに分けた。1時間から挑戦し、時間を伸ばせた利用者がある。スタッフ間で作業手順の伝え方の統一までは至らなかった。利用者とともにレシピ修正の作業中である。
- ・ 食品表示法改正に伴う食品表示の変更は情報を集めている段階である。
- ・ クレンリネスを徹底している。引き続き清潔な空間を保つ。

④ 事務・デザインユニット

- ・ 喫茶・工賃関連事務等、利用者がより多くの仕事を担当する環境を整備した。京都の地域情報サイト「まいふれ」に登録し、カフェの周知に携わった。

⑤ 渉外ユニット

- ・ 販売・喫茶：繰り返し参加することで少しずつできることが増えた利用者もいた。
- ・ 講演活動等への参加：大学、民生児童委員会、下京ネットワーク地域懇談会などで講演し、懇談会に参加した。
- ・ 見学案内：ジョイント・ほっと見学者に事業所を案内した。

⑥ 洗濯ユニット

- ・ 一人のペースで仕事ができることを尊重しつつ、スタッフやボランティアがフォローした。

⑦ 清掃ユニット

内部…寺町店店舗準備シフト・クリーンシフト・フキン絞りシフト（新設）・健光園あらしやま店

外部…コミュニティーサロンふう準備シフト・個人宅（1軒・1月終了）・お寺（1軒）・コインパーキング（5ヶ所）・町家ホテル（4ヶ所）

⑧ サブワーク

箸帯作成、箸袋のシール貼り、弁当箱のシール貼り、菓子袋のシール貼り、茶葉の小分け、ポイントカード作成、領収書印鑑捺印、橋本人形店のタグ作り、朱印押し、広報誌発送作

業、夏の開智子供神輿の櫓、手ぬぐい袋詰め

- ・ 立って働くのは難しい利用者が身体的な負担の少ない作業として取り組んだ。

⑨ チェックインアウト

サブワークと同じ・栗の皮むき

- ・ 通所はしたが予定のシフトに入るのが難しい利用者が取り組んだ。

3. 家族

- ・ 学習会（5月・11月）、交流会（平成30年3月）、個別家族相談、家族通信「おほほほ」の発行

4. 地域との交流

- ・ 地域行事（地蔵盆・開智こども神輿・夏祭り等）に積極的に参加した。
- ・ サロンを活用し、高齢者サロンの受け入れ、クールスポットを実施した。

5. 啓発、広報活動

- ・ 広報誌「てりてり」の発行（5月・8月・1月）
- ・ メルマガ発信（毎月初旬）
- ・ 学びのための学生ボランティア、ワーキング支援の社会人ボランティア受け入れ
- ・ 実習生受け入れ
- ・ イベント・講演会での利用者の体験発表の機会を設けた。

6. スタッフに関する事項

- ・ 職員会議（第1・3（月）17:30～19:30）、生活支援員会議（第2・4（火）17:30～19:30）、職業指導員会議（第4（木）18:30～20:00）、部門別会議（3ヶ月に1度程度）
- ・ スタッフ研修：所内：3回（「当事者が安心できる地域生活を営めるように今私たちは何をすべきか」「何気ない言動による権利侵害と職員のメンタルヘルスを考える」「スタッフのかかわりについて～自分の感情の動きに耳を傾ける～」）、外部各種。

IV 陽なた

1. 年度報告

スタッフを1名増員した。計画相談支援システム（パソコンソフト）を用い、福祉サービス等利用計画書、モニタリング報告書を作成した。

2. 活動

- ・ 福祉サービス等利用計画、モニタリングを作成した。計画に基づき、個々の利用者が自身の生活を主体的に取り組むことを支援した。

- ・ 計画作成、モニタリングを行うにあたり、生活相談、家庭訪問等を随時行った。
- ・ 医療、行政、他の福祉サービス等との連携を強化した。これまでつながりのなかった新たな資源を開拓した。

V コミュニティーサロンふう

1. 年度報告

ジョイント・ほっと店舗で開所した。日々の利用人数は程よい程度で、静かな雰囲気の中でゆっくりと過ごせる空間を作れた。イベント、教室を定期的を開催した。

2. 活動

- ・ 開所日時 (火) (水) (木) (金) 15:00～19:00
- ・ 平均利用者数 10.6 名